

# だいいりとうひょうせいど 代理投票制度

## だいいりとうひょうせいど 代理投票制度について

て  
手のけがなどにより 自ら字が書けないなど、投票用紙に文字を記入することが困難な  
せんきょにん  
選挙人のための代理投票制度が設けられています。

ひと だいいりとうひょう  
どのような人が代理投票をすることができますか？

1

だいいりとうひょう しんせい  
代理投票を申請することのできる選挙人は、手のけがなどにより  
みずか じ か また じ よ か  
自ら字が書けない又は字の読み書きができないために、投票用紙  
こうほしや しめい か かた かぎ  
に候補者の氏名を書くことができない方に限ります。



だいいりとうひょう しんせい  
代理投票の申請について

2

だいいりとうひょう きぼう ばあい うけつけ かかりいん もう つ  
代理投票を希望される場合は、受付で係員にお申し付けください。  
せんきょにん とうひょう ほじよ かかりいんふたり ほじよしや じょうない あんない  
選挙人の投票を補助する係員2人（補助者）が場内をご案内させていただきます。



とうひょう  
投票について

3

ほじよしや こうほしや とうひょう うかが  
補助者が「どの候補者に投票しますか」というように伺います。  
しめいとうけいじ こうほしやめいいちらん とうひょう こうほしや ゆび  
「氏名等掲示（候補者名一覧）」から投票したい候補者を指さしてください。  
とうひょう ほじよしや ひとり こうほしや しめいとう とうひょうようし きさい  
投票は補助者の1人が候補者の氏名等を投票用紙に記載します。  
こうほしや かくにん ほか ひとり た あ  
「この候補者でいいですか？」と確認し、他の1人が立ち会います。



つきそいにん  
付添人について

4

げんそく とうひょうじよ つきそいにん いっしょ はい え  
原則として投票所に付添人は一緒に入れません。ただし、やむを得ない  
じじょう とうひょうかんりしや みと ばあい とうひょうじよ はい  
事情があり投票管理者が認めた場合には、投票所に入ることができます。  
ばあい ほんにん いしかくにん おこな とうひょうてつづ かんよ  
この場合も本人の意思確認などを行う投票手続きに関与することはできません。

